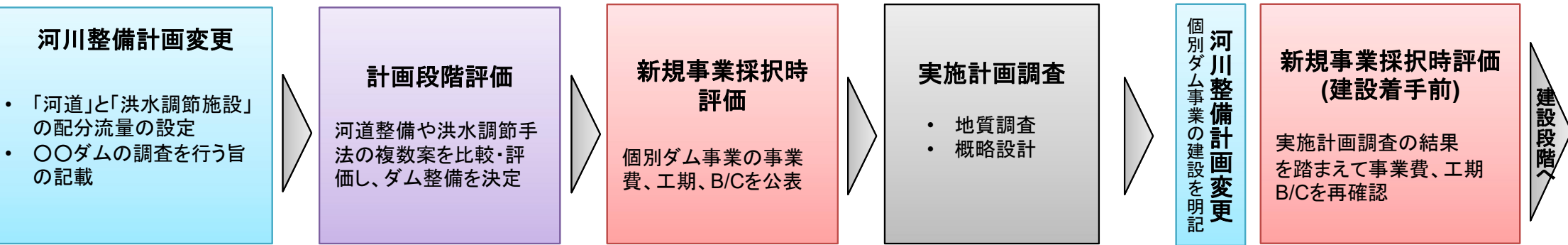


- 令和6年度よりダムの新規事業化までのプロセスの見直しを行い、治水機能増強検討調査として、事前放流の更なる活用や放流操作の最適化など既存ストックを最大限活用することを検討・検証することを要件化。
- その結果、ダムの改造・新設による洪水調節が必要となる場合には、合理的な事業計画の立案やコスト縮減の検討など必要な計画の見直しを行った上で、新規事業採択時評価を行う。

【新規事業化までのプロセスの見直し(直轄・水資源機構)】

従前



今後

